

高萩市・北茨城市 広域ごみ処理施設整備 住民説明会資料

令和元年10月

基本方針

北茨城市清掃センターは、昭和54年の稼働開始以来40年を経過し、県内でも古い施設であり、平成13～14年度に排ガス高度処理設備の整備等を行い、その後も適切な点検整備・補修等を行ってきましたが、一般的な焼却施設の耐用年数（20年）を大きく経過し、設備・機器類の経年的損傷は大きくなっている状況です。

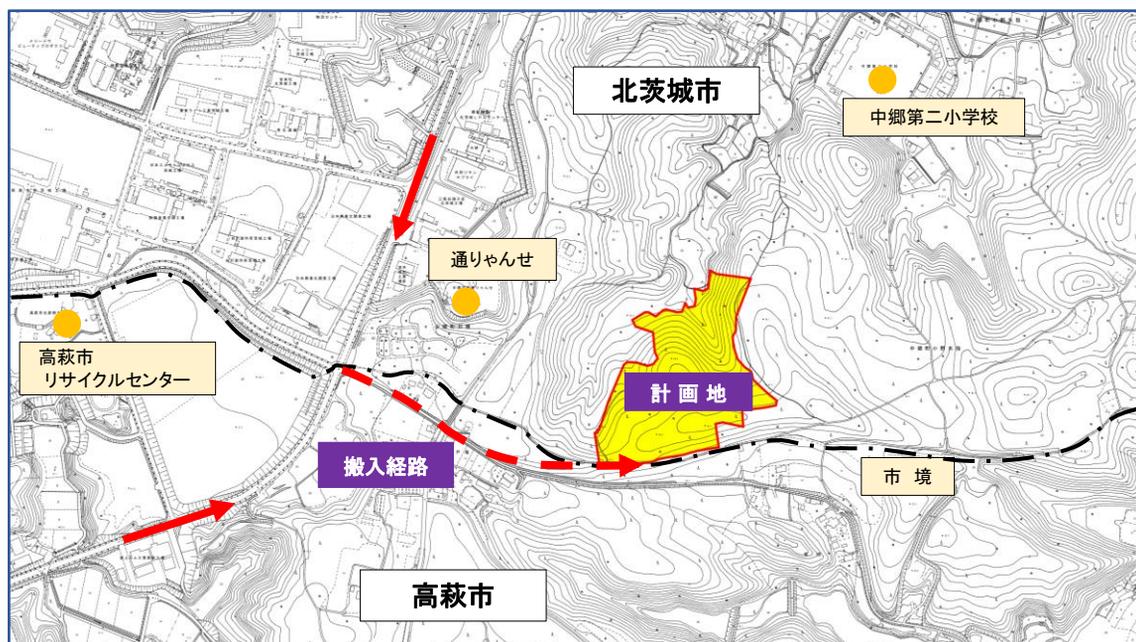
また、高萩市は、焼却施設を所有しておらず、資源物を除くほとんどの一般廃棄物を民間に処理を委託しており、東日本大震災発災時には災害廃棄物の処理に苦慮した経験があります。

このような中、両市とも安定的かつ適切な廃棄物処理を行うことで安心・安全な市民生活を図ること、さらには、広域での処理を行うことで効率的かつ経済的な施設整備を図ることが必要であり、下記の基本方針のもと整備を進めたいと考えております。

- 環境への配慮、災害時の役割
適切な排ガス処理・燃焼管理、災害時の安定的な施設稼働
- 循環型社会の推進・エネルギーの有効利用
積極的な資源回収、焼却により発生する熱エネルギーを有効活用
- ごみ処理の広域化
将来予測を踏まえた適切な規模、効率的・経済的な施設整備

計画地

計画地	北茨城市中郷町小野矢指地内
	敷地面積 55,232㎡
	建設用地面積 約30,000㎡〔平面面積〕



計画地の選定理由

- ・市境界に近く、ごみ収集運搬に隔たりがないこと。
- ・高台に位置し、浸水や土砂災害などの防災上の危険性が少ないこと。
- ・敷地の大半が茨城県所有の土地であったため、一団の土地が確保できること。

計画する施設

- ・ エネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設）

計画規模： 80トン/24時間（40トン/24時間×2炉）

全連続燃焼式（24時間連続稼働）

処理方式： ストーカ方式（北茨城市清掃センターと同じ方式）

- ・ マテリアルリサイクル施設

計画規模： 7.7トン/5時間

（粗大ごみ処理施設；2.9トン/5時間、資源化施設；4.8トン/5時間）

建設期間

令和元年度 ～ 令和4年度（36ヶ月）

環境保全計画

廃棄物処理施設の整備にあたっては、地域住民の方々の生活環境を保全することは重要な要件です。

本計画においては、公害防止技術の向上等を背景に、大気汚染防止法や騒音規制法等の公害規制に係る基準より厳しい自主規制値を設定するとともに、適切な排ガス処理や燃焼管理等を行うことで周辺環境の保全を図っていきます。

排ガス規制

項目	単位	自主規制値	法令基準値
ばいじん	g/m ³ N	0.01	0.15
硫黄酸化物	ppm	30	※1)4,600
窒素酸化物	ppm	50	250
塩化水素	ppm	50	430
水銀	μg/m ³ N	30	30
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.1	5

※1) 硫黄酸化物の法令基準値はK値で規制されており、計画区域のK値は17.5である。硫黄酸化物の法令基準値は、煙突高さ、煙突口径、排ガス量、排ガス温度等により計算されるため、相当値で記載している。

排水処理

計画施設から発生する排水は、生活排水及び雨水排水を除き全量を施設内で再利用します。

生活排水は浄化槽で処理を行った上で、雨水排水は調整池で流量調整を行った上で、中郷工業団地汚水専用排水管に接続する計画です。

騒音規制

時間帯	自主規制値	法令基準値
昼間(8時～18時)	60 dB	65 dB
朝・夕(6時～8時) (18時～21時)	55 dB	60 dB
夜間(21時～6時)	50 dB	50 dB

振動規制

時間帯	自主規制値	法令基準値
6時～21時	65 dB	70 dB
21時～6時	55 dB	60 dB

※法令基準値は、振動規制法が該当となった場合の計画地での基準を参考として記載している。

悪臭

複合的な臭気に対しては、法令基準値の設定はないものの、自主規制値として、臭気指数14以下として設定します。

- 臭気指数とは、人間の嗅覚を用いて悪臭の程度を数値化したものです。
具体的には、試料を臭気が感じられなくなるまで無臭空気希釈したときの希釈倍率(臭気濃度)の対数値に10を乗じた値です。

[臭気指数の目安]

臭気指数10 梅の花の香り

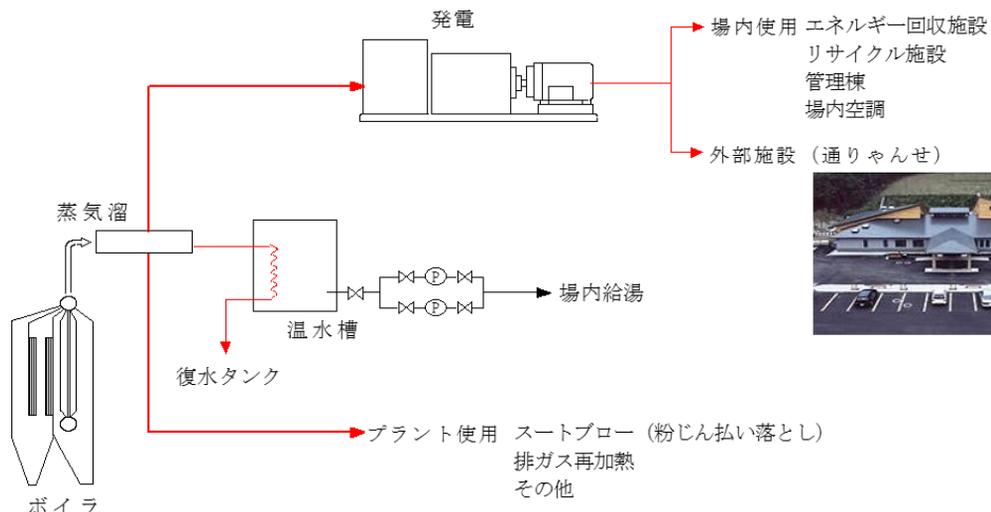
臭気指数20 手持ちの花火をしているときにおいて

臭気指数30 ガソリンを給油するときにおいて

余熱利用

ごみを燃やして出た熱の利用については、蒸気タービンによる発電を行い、2炉稼働時は施設の運転に必要な電力と通りゃんせへの電力供給を行う計画です。

また、発電を行った後の余剰熱については、施設内の給湯として使用します。



環境学習・再生利用・展示施設

ごみ処理や環境に関連する学習・研究・実践などが可能な学習室を設けるとともに、再生利用が可能な家具等の修理・クリーニングを行う設備等を設ける計画とします。

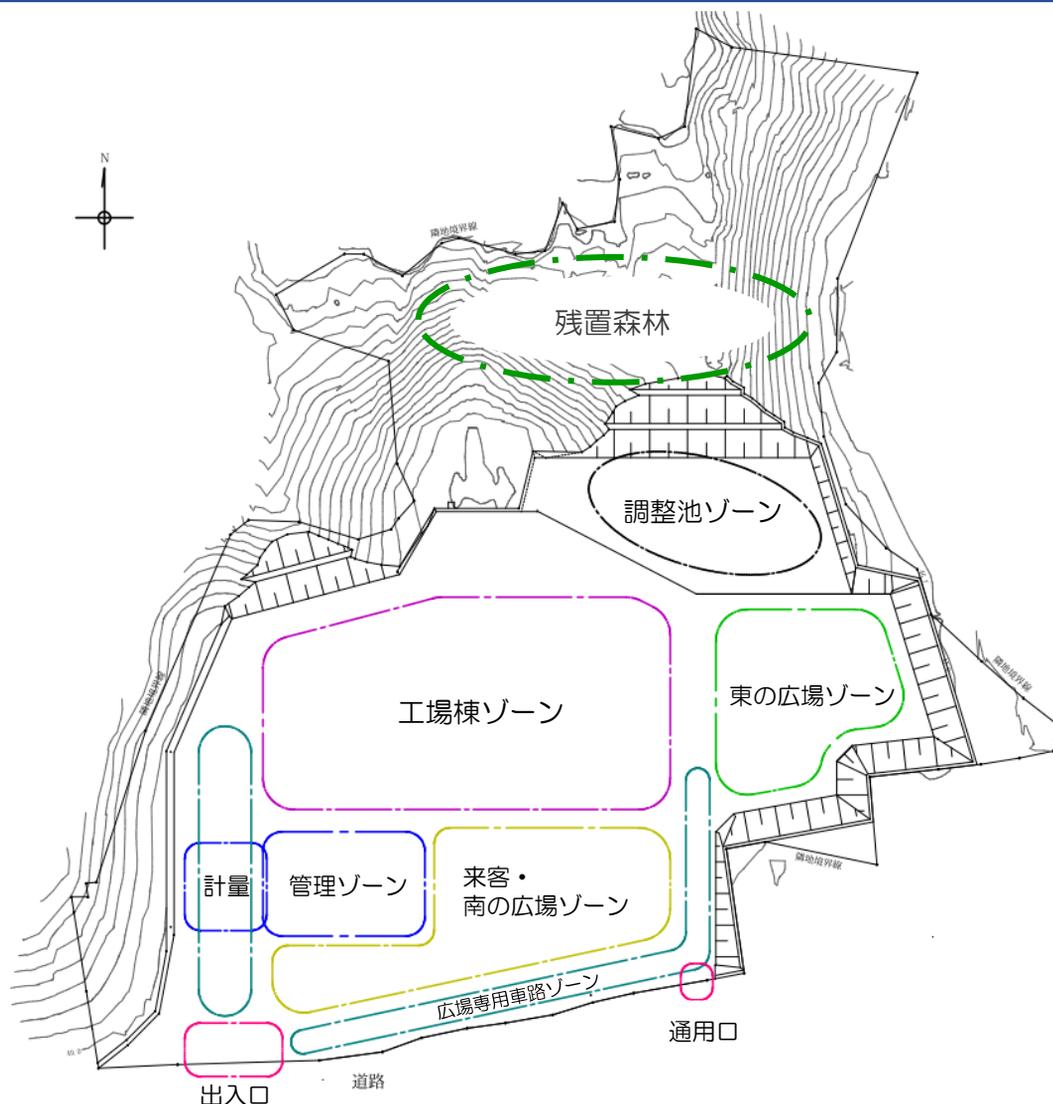
実施の内容については今後の検討課題ではありますが、できるだけ人が集まり、有効に利用できる施設であることが必要だと考えております。そのため、地域にお住まいの方々や環境を考える団体等が主体となった運営の検討や、再生利用施設の技術者の確保、参加型の学習方法について今後検討していきます。

土木・建築計画

計画地は高低差のある山林であるため、用地南側の比較的平坦な頂部を造成した上で、建設用地として使用し、用地北側の森林は残す計画です。

施設の配置については、施設利用者の施設間の移動距離を短くする配置とし、利用者の利便性の向上を図ります。このため、エネルギー回収型施設とリサイクル施設は一棟（一体的）として計画します。

また、①資源物のストックヤードを建物内に設置する ②来客車両と工場棟利用車両との車路を分離する ③多目的に利用できる広場を設けるなど、施設全体の機能性、安全性を考慮しつつ、敷地の有効利用を図ります。



※このゾーニングは実施設計の中で変更になる場合があります。

生活環境影響調査における現況調査概要

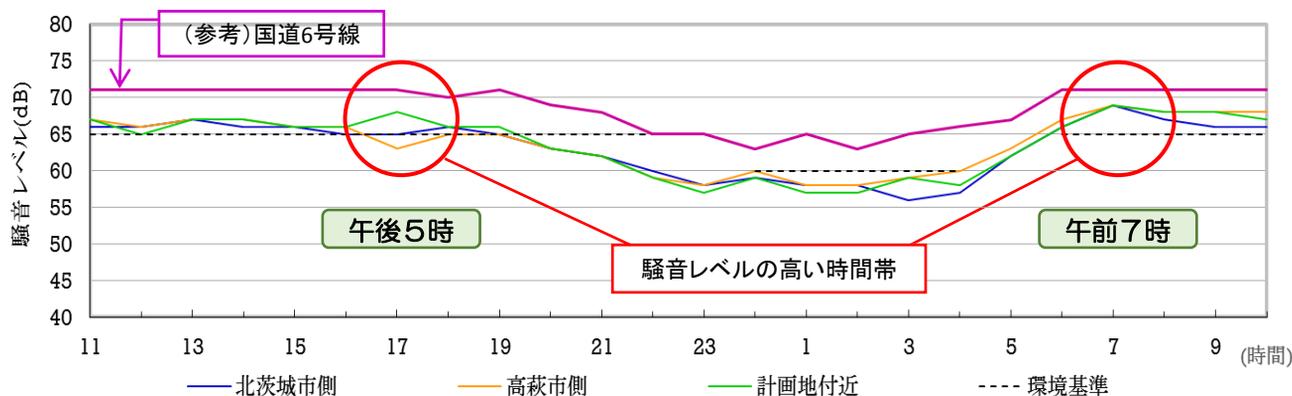
大気環境

・現況調査結果 冬春夏 各季7日間連続測定(秋季10月実施予定)

項目	単位	地点	期間平均値	環境基準等
二酸化硫黄	ppm	計画地	0.001	0.04
		中郷第一小	0.002	
二酸化窒素	ppm	計画地	0.005	0.04~0.06 又はそれ以下
		中郷第一小	0.005	
浮遊粒子状物質	mg/m ³	計画地	0.020	0.1
		中郷第一小	0.024	
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	計画地	0.0092	0.6
		中郷第一小	0.0100	
塩化水素	ppm	計画地	<0.0010	0.02
水銀	μg/m ³	計画地	0.0018	0.04

騒音

・搬入経路にあたる幹線道路沿いの現況調査結果



自然環境(動植物)

・計画地及び周辺地域の現況調査結果

種類	確認された重要な種	
植物	コセリバオウレン(計画地内)	
動物等	鳥類	*サシバ(*計画地上空を1度通過。計画地内営巣確認なし)
	哺乳類	重要種なし
	昆虫類	ハラビロトンボ(計画区域外)
	魚類	カジカ(塩田川上流域) ミナメダカ、ニホンウナギ(塩田川下流域)
	両生類・爬虫類	トウキョウダルマガエル(計画区域外)

注)生活環境影響調査における現況調査の全ての結果は、秋季調査の結果を含んでいないものである。

○新しいごみ処理施設についての問い合わせは

北茨城市 生活環境課 清掃センター建設準備室(TEL 43-1111 内線371)

高萩市 環境衛生課(TEL 23-7031)

高萩・北茨城広域事務組合 環境総務課(TEL 43-1111 内線372)